

事業整理シート

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2001年度 (平成13年度)	～		根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-1		施策名:	児童の放課後等の居場所づくり
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標4	質の高い教育をみんなに			
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう			

●事業の内容

目的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
H30年度末までの事業実施状況	児童数が減少する一方、入所率増加による需要の増大が続いており、待機児童解消のため、公設クラブの増設及び民間クラブの参入を促進し、県内でもトップクラスの受け入れ体制を整えてきた。公設民設合わせたクラブの数は、平成26年度の18か所から平成30年度末には25か所に増加した。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々就労する保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、平成24年の子ども子育て関連3法の成立に伴い、平成26年度に設備及び運営に関する基準を定める条例及び規則を制定、実施要綱の全部改正を行い、平成27年度から利用者を全学年に拡大し、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
PDCAサイクル (H30→R1)	入所率は増加傾向にあり、一部校区では待機が生じている。需要は今後も横ばいから微増傾向と推測されるが、公設クラブにおいては、人員確保の面からも更なる施設の拡充は厳しい状況であるため、民間クラブも含めた供給量の確保に努めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	
	事業費	202,700	196,700	196,700	596,100
財源内訳	国補	63,000	57,000	57,000	177,000
	防衛				0
	県補	58,800	58,800	58,800	176,400
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	80,900	80,900	80,900	242,700	

事業整理シート

事業名	放課後子ども教室(放課後子どもプラン)事業	整理番号	2101-020			
所管	教育部 社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等 文部科学省と厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり	
	関連施策:	4-1-12	施策名:	青少年の健全育成	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標4	質の高い教育をみんなに			

●事業の内容

目的	少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
対象	小学生
手段	教育委員会の主導で、放課後児童クラブと連携を図り、小学校や近隣の公共施設等で放課後や休日の子どもの安全で健やかな居場所を提供し、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
H30年度末までの事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に御殿場小で試行開始し、H30年度時では印野小・高根小校区を除く、8校区(9教室)で実施している。 ・H30年度時の参加児童の合計数は236人(内学童56人)だった。
事業の背景・住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・希薄化する各家庭での絆やふれあいを高めることが必要とされる現在、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、福祉部局所管の放課後児童クラブと連携し本事業を行うことで、全ての子どもたちが安全で自由に活動できる拠点(居場所)づくりが求められている。 ・保護者アンケートで事業の継続や対象児童の拡大を望む声が上がっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所と人材の確保が課題であるため、毎年度、関係者で協議し、それぞれの教室の実施内容を見直すとともに、今後の在り方について検討を行っている。 ・H30年度時、参加児童が少なかった教室において、年度末に地区広報誌へ教室の記事を掲載していただいたところ、R1年度は参加児童が10人以上増えた教室があった。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	運営委員会の開催 放課後子ども教室開設	運営委員会の開催 放課後子ども教室開設	運営委員会の開催 放課後子ども教室開設	/
	事業費	3,400	3,400	3,400	10,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	1,400	1,400	1,400	4,200	

事業整理シート

事業名	養育支援訪問事業	整理番号	2106-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～		根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-6	施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化	
	関連施策:	2-1-2	施策名:	児童虐待の防止	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標16	平和と公正をすべての人に			

●事業の内容

目的	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により養育に関する指導や助言、援助等を行い、適切な養育の実施を確保する。
対象	養育支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者
手段	乳幼児家庭や、不適切な養育状態にある家庭等に対し、訪問支援者が居宅を訪問し、育児や家事等の援助を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度においては、委託による事業実施に向け、国のガイドラインに沿った事業内容及び委託方法の検討を行った。
事業の背景・住民意見の反映	平成20年の児童福祉法改正により、市町村における実施の努力義務が課された。当市においても、産前産後のサポートで保健センターが関わっている母子や、家庭児童相談室で関わっている要保護児童家庭などへの支援の必要性が高まっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成30年度に事業実施に向けた検討を行い、令和元年7月から複数の事業所等と単価契約方式での契約が可能となった。今後は、対象家庭の選定や委託先の振り分け・調整、支援内容・回数等の決定、見直しなど、支援が円滑に実施できるよう管理していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		養育支援が特に必要な家庭への訪問支援者派遣業務委託経費	養育支援が特に必要な家庭への訪問支援者派遣業務委託経費	養育支援が特に必要な家庭への訪問支援者派遣業務委託経費	
	事業費	1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補	300	300	300	900
	防衛				0
	県補	300	300	300	900
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	400	400	400	1,200	

事業整理シート

事業名	保育園・幼稚園環境整備事業	整理番号	2109-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～		根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-9	施策名:	保育所・幼稚園機能の整備・充実
	関連施策:	4-1-8	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実
個別計画での位置づけ				
SDGsでの位置づけ	目標4	質の高い教育をみんなに		

●事業の内容

目的	保育園・幼稚園施設の不具合の改善を行い、より良い保育・教育環境の整備を図る。
対象	公立保育園8園・公立認定こども園1園・公立幼稚園7園
手段	園の施設、設備等の改修、修繕、更新等の整備を実施
H30年度末までの事業実施状況	当該事業により保育園各園にエアコンを計画的に設置してきた。LED化については、これまで通常の修繕により個別に対応してきた。
事業の背景・住民意見の反映	園舎の損耗・機能低下に対する改修を行うことにより、保育・教育環境の改善、園舎の耐久性の確保を図っていく。特に公立保育園8園の内、6園は建築後25年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。また、蛍光灯をLED照明に変更することにより、部屋が明るくなるとともに、節電効果も期待できる。
PDCAサイクル (H30→R1)	「御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想」に基づき、園児の安全や健康管理を考慮し、優先順位を決めて整備を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容		保育園3園(東・西・玉1)の保育室等の蛍光灯をLED化	幼稚園2園(御・森)の保育室等の蛍光灯をLED化	/
	事業費		6,000	5,200	11,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰		3,000	2,600	5,600
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般		3,000	2,600	5,600

事業整理シート

事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	2110-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1974年度 (昭和49年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-10		施策名:	育児期の経済的負担の軽減
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標1	貧困をなくそう			



●事業の内容

目的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成22年4月からは入院に要する経費を無料とし、平成24年4月からは助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大し、先進的な助成を行ってきた。
事業の背景・住民意見の反映	昭和49年度から、子育て支援を推進するため、乳幼児医療費助成を実施してきたが、更なる少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、子育て支援として住民の期待に応えるべく逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生までを、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。
PDCAサイクル (H30→R1)	子育て支援の制度として広く定着しており、引き続き事業を継続していく。平成30年10月受診分から県補助対象が中学生までから高校3年生相当年齢まで拡大されることになった。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院無料、通院一部自己負担)				/
	事業費	439,100	439,100	439,100	1,317,300
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	111,800	111,800	111,800	335,400
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	183,900	183,900	183,900	551,700
一般	143,400	143,400	143,400	430,200	

事業整理シート

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2111-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等 ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-11		施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対象	御殿場市及び小山町在住の小学生までの児童を有する保護者
手段	活動範囲の拡大に伴い、センターの運営にかかわるサブリーダーを増員し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県最低賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
H30年度末までの事業実施状況	保護者が安心して、働きながら子育てができた。
事業の背景・住民意見の反映	平成8年8月、県から設立の依頼があり、翌年5月に保育園保護者に利用希望調査を実施し、40%程度の利用希望者があった。平成10年から事業実施。住民要望は高いが近年は受託会員に限られてきた。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成22年度に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を子ども家庭センターに再び戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日昼間を500円とした。利用者の増加に対応するため、受託会員の養成を図る24単位の養成講座を主体とした活動の充実を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	
	事業費	6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補	1,953	1,953	1,953	5,859
	防衛				0
	県補	1,703	1,703	1,703	5,109
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	300	300	300	900
	その他				0
一般	2,044	2,044	2,044	6,132	

事業整理シート

事業名	子育て支援センター事業	整理番号	2112-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～		根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-12	施策名:	子育て支援センター機能の充実	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標4	質の高い教育をみんなに			

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しみを広げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	市民交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園等8園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園等においても、各種事業(講座等)を実施している。
H30年度末までの事業実施状況	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とした。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	保育園等園舎の改築に合わせ、園内のスペースの拡充や機能拡大に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		公立8園・こども園1園、私立8園・こども園1園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立)、子ども家庭センター ・その他10か所	公立8園・こども園1園、私立8園・こども園1園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立)、子ども家庭センター ・その他10か所	公立8園・こども園1園、私立8園・こども園1園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立)、子ども家庭センター ・その他10か所	
	事業費	80,000	80,000	80,000	240,000
財源内訳	国補	24,639	24,639	24,639	73,917
	防衛				0
	県補	24,639	24,639	24,639	73,917
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	10	10	10	30
一般	30,712	30,712	30,712	92,136	

事業整理シート

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1993年度 (平成5年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る
対象	小児科を含む、高度医療機関
手段	御殿場市医師会を通じ、医療体制の整備・充実のため経費を助成する。
H30年度末までの事業実施状況	小児医療及び小児救急医療体制に協力いただいている富士病院において、小児科医師が常勤2名増員され計3名、非常勤医師は4名、小児専用病床は、全160床のうち5床を確保できている。
事業の背景・住民意見の反映	当市では、小児科医療等の脆弱性が課題となっているが、入院施設のある小児科医療機関は、富士病院のみである。限られた医療資源の中で、広域の医療機関相互連携を図る必要があり、小児医療等の受入体制の確保に対する要望は多い。
PDCAサイクル (H30→R1)	小児科医師数・小児科専門ベッド数および、小児科二次救急患者とも受け入れ体制は、未だ充足しておらず、引き続き医療体制確保の取組を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	
	事業費	24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	5,020	5,020	5,020	15,060
	その他				0
	一般	18,980	18,980	18,980	56,940

事業整理シート

事業名	病院等産科医師確保補助事業	整理番号	2201-040			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	市内の病院又は診療所における産婦人科又は産科の常勤又は非常勤の分娩を取り扱う医師の確保を図る。
対象	市内の病院又は診療所
手段	御殿場市医師会を通じ、産科医師確保のための経費を助成する。
H30年度末までの事業実施状況	本市では、産科医療機関の脆弱性が課題となっているが、現在分娩を取り扱う医療機関は、共立産婦人科医院のみである。同医療機関は、老朽化が進んでいる上、医師の確保も思うようにいかず、御殿場市及び小山町における年間出産数約800件のうち、250件しか取り扱っていない状況である。
事業の背景・住民意見の反映	現在分娩を取り扱う医療機関が、市内で共立産婦人科医院のみであり、当医院で扱う出産件数も御殿場市及び小山町における総出産数の半数に満たないことから、市民が安心して出産できるよう産科医師の確保及び産科医療施設の拡充は喫緊の課題となっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	当該補助により、医師の確保が積極的に図られるが、期間限定の補助であることから、今後は運営状況や決算状況を勘案し、市内産科医療体制が拡充するよう補助の内容や継続期間を検討していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度		計
事業内容		産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助		計
	事業費	30,000	30,000		60,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	30,000	30,000		60,000	

事業整理シート

事業名	全身用CTスキャナー装置更新事業	整理番号	2201-050		
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款目	救急医療センター特別会計	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			



●事業の内容

目的	一次救急医療施設としての役割を果たしていくため、CT装置を更新することにより、救急救命の一層の充実を図る。
対象	御殿場市救急医療センター
手段	4列マルチスライスのCT装置から、より精密な検査が可能となる16列マルチスライスのCT装置に更新する。
H30年度末までの事業実施状況	CT装置により、脳疾患や交通事故等による複合外傷の的確な基礎診断が迅速にでき、これまでに多数の重症患者の救命診療の検査機器として使用されてきた。
事業の背景・住民意見の反映	CT装置は脳疾患や交通外傷の基礎診断にかかせない検査機器であるが、既存のCT装置が平成21年に導入してから10年が経過しており、メーカーからの機器部品の提供が困難になることから保守契約の締結ができなくなるため、CT装置を更新する必要がある。
PDCAサイクル (H30→R1)	検査時間が短縮し被爆量を抑えられ、患者の身体的な負担が軽減されるだけでなく、これまでに以上に精密な検査が可能となるCT装置を選定するよう検討を重ねていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		CT装置の更新			
	事業費		22,000		22,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付		3,892		3,892
	その他				0
	一般		18,108		18,108

事業整理シート

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1979年度 (昭和54年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	夜間及び休日における第二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	第二次救急医療機関5施設・第三次救急医療機関8施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
H30年度末までの事業実施状況	当該補助により、第二次・第三次救急医療機関との協力体制の維持に大きく寄与されたことに伴い、御殿場市救急医療センターや各診療所から、専門的な検査や入院が必要な患者を第二次・三次救急医療機関へ、円滑に転送することができている。
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療の中核となる医療機関がない現状では、周辺地域や広域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
PDCAサイクル (H30→R1)	第二次・第三次救急医療機関が疲弊している現状を踏まえ、高次救急医療機関との連携を維持強化していくための方策を、当該補助の拡充も含め検討していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の 救急業務に対する協力を促進するための交付金		二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の 救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の 救急業務に対する協力を促進するための交付金	
	事業費	44,300	44,300	44,300	132,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	9,275	9,275	9,275	27,825
	その他				0
	一般	35,025	35,025	35,025	105,075

事業整理シート

事業名	広域救急医療体制構築事業	整理番号	2202-030			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～			根拠法令・要綱等	沼津医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	専門医を待機させ二次救急医療機関で手薄となる診療科の充実を図る。
対象	御殿場市、沼津市、裾野市、清水町、長泉町、三島市、小山町の7市町
手段	駿東地区ドクターバンク設置により専門医を確保し、7市町における二次救急担当医療機関で手薄となる診療科の充実を図る。
H30年度末までの事業実施状況	駿東地区ドクターバンク設置事業により、7市町における二次救急医療機関で手薄となる診療科の充実が図られ、特定の医療機関への患者の集中を回避することができている。
事業の背景・住民意見の反映	各医師会管内ごとに設置される救急医療圏において、患者の集中等で一部の医療機関が疲弊する中で、東部地区の医療機関が広域で相互に連携する必要が生じてきており、ドクターバンク設置事業による特定診療科の医師の確保が必要となっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	現在は、上部消化管出血のみの対応としているが、他の病状にも対応できるよう各医療機関と協力及び調整を行い検討を進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	/
事業費		1,800	1,800	1,800	5,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般	1,800	1,800	1,800	5,400

事業整理シート

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1995年度 (平成7年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-4		施策名:	医療関連人材の育成・確保
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対象	御殿場看護学校
手段	健全な運営のため経費を補助する。
H30年度末までの事業実施状況	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができている。
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う看護師が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	卒業生の市内医療機関等への更なる就職率向上を目指し、入学試験の選抜方法の見直しや市内医療機関から学生への意識啓発を積極的に働きかけていくなど、様々な方策を検討していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	/
事業費		35,000	35,000	35,000	105,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	6,192	6,192	6,192	18,576
	その他				0
一般	28,808	28,808	28,808	86,424	

事業整理シート

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2206-030		
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-6	施策名:	在宅医療の促進		
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。(ア)地域の医療・介護の資源の把握(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援(カ)医療・介護関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
H30年度末までの事業実施状況	地域住民の普及啓発として、市民フォーラムを実施した。また、多職種による研修会や管内の医療ソーシャルワーカーと医療介護連携相談員との意見交換会を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	診療報酬の改定等により在宅に戻らなければならない高齢者が増加しており、在宅生活を支えるためには医療と介護の連携がスムーズに行われることが重要である。
PDCAサイクル (H30→R1)	市民の在宅医療の認知度向上のため、啓発講演会等を開催し、在宅医療を知るきっかけづくりとする。また、多職種による研修会はかなり定着してきているが、さらなる参加者を募り、顔の見える関係づくりと職能の理解を推進していく。今後も、医療と介護の連携体制の段階的な構築を図りたい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・医療介護連携相談員の設置 (1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT(情報通信技術)普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	・医療介護連携相談員の設置 (1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT(情報通信技術)普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	・医療介護連携相談員の設置 (1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT(情報通信技術)普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	/
	事業費	15,400	15,400	15,400	46,200
財 源 内 訳	国補	5,929	5,929	5,929	17,787
	防衛				0
	県補	2,964	2,964	2,964	8,892
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他	3,543	3,543	3,543	10,629
一般	2,964	2,964	2,964	8,892	

事業整理シート

事業名	母子保健事業	整理番号	2401-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1965年度 (昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	母子保健法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-1		施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-6		施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化	
個別計画での位置づけ	御殿場市第5次健康増進計画、御殿場市子ども・子育て支援事業計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	節目を捉えて、発育・発達状況を観察し適切な保健指導を行ない、乳幼児のすこやかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行う。
対象	妊産婦や保護者と乳幼児
手段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施
H30年度末までの事業実施状況	3歳児健診にスポットビジョンスクリーナー(視力検査機器)を導入したため、今までは就学時健診時に発見され治療開始していた近視・遠視等の早期発見、治療に繋がっている。また、産前・産後訪問に加え産後孤立しがちな産婦が利用できる産後ケア事業等を10月から、産婦の健康管理と虐待予防のための産婦健診を平成31年1月から実施しより包括的な支援を目指した。
事業の背景・住民意見の反映	母子保健法に基づく事業として、健康診査・教室・相談・訪問指導と妊婦歯科健診等を実施している。また、子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」に専任助産師(臨時職員)を配置して妊娠期から乳幼児期の切れ目のない相談を手厚く行っている。産前・産後訪問に加え産婦健診及び産後孤立しがちな産婦が利用できる産後ケア事業等を実施し妊娠・出産の対象者に、より包括的な支援を目指している。
PDCAサイクル (H30→R1)	子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」の専任の助産師1名に加え、新たに1名の助産師を確保し、平成30年度より開始した産婦健診及び産後ケア事業を関係機関と連携を図りながら実施し、孤立しがちな産婦等が利用しやすい支援体制の構築を目指していく。また、従来の事業の見直しを行い、赤ちゃんセミナーでの離乳食の説明は作り方を撮影しDVDで視覚的な指導方法に変える等対象者のニーズを把握し事業に反映させている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 ママサポごてんば(妊娠・出産包括支援センター) 産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業		母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 ママサポごてんば(妊娠・出産包括支援センター) 産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 ママサポごてんば(妊娠・出産包括支援センター) 産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	/
	事業費	110,800	110,800	110,800	332,400
財源内訳	国補	8,232	8,232	8,232	24,696
	防衛				0
	県補	3,207	3,207	3,207	9,621
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	99,361	99,361	99,361	298,083	

事業整理シート

事業名	不妊等治療費助成事業	整理番号	2401-020		
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-7	施策名:	少子化対策の情報発信の強化	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対象	医療保険の適用にならない体外受精、顕微授精、人工授精などの不妊治療および不育症治療を受けている夫婦。
手段	不妊治療費用の2分の1以内で、1年度につき20万円を限度として、同一夫婦5年度間まで助成する。一般不妊治療(人工授精)費用については、10分の7以内(上限63,000円)2年間まで助成する。また、不育症治療については、対象治療費の10分の7以内(上限241,500円)2年間まで助成する。
H30年度末までの事業実施状況	新たに不育症治療に対する治療費の助成を行い、習慣性の流産等妊娠してもなかなか出産に至らない夫婦の問題解決がなされ、実績として安心して妊娠、出産につながることができたケースが5件あり、少子化対策推進の一助となった。
事業の背景・住民意見の反映	不妊治療は医療保険適用にならない高額な治療もあり経済的負担が大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。県の補助金の開設に合わせ平成26年度からは一般不妊治療(人工授精)費を助成、また平成30年度より不育症治療に対する助成を開始した。
PDCAサイクル (H30→R1)	人工授精や不育症治療の助成等の制度のPRにつとめ、利用者の拡大を図るとともに、高額な不妊治療にかかる経済的負担の軽減繋げる。不妊治療費用については、開始年齢が下がっている上に、年々治療費が高額になっていることもあり、少子化対策の観点からも平成22年度から変更していない不妊治療医療費助成限度額の増額等を他市町の状況を踏まえつつ検討したい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成				/
	事業費	17,000	17,000	17,000	51,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	500	500	500	1,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	16,500	16,500	16,500	49,500	

事業整理シート

事業名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～		根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実	
	関連施策:	2-3-3	施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携	
個別計画での位置づけ	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図る。また、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぎ、ひいては医療費や介護保険費の削減に結びつける。また、健康教育等により生活習慣の見直し、改善の取り組みを実践できる。
対象	市民
手段	健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診(健診)、訪問指導等を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度から胃がんの内視鏡による検診を開始した。4人の胃がんが発見され、早期の治療に結びつくことができた。平成30年度は第5次御殿場市健康増進計画の策定を行ったので、今後新たな指標や様々な健康課題に対応していく。
事業の背景・住民意見の反映	健康寿命の延伸に向けた事業を実施していく中、がん検診については、子宮がん、乳がん検診の通年実施、前立腺がん、肝炎ウイルス検診の期間延長など受診の機会を拡大してきた。また、健康教育や相談事業においても、特定健診の結果出された当市の健康課題を念頭におき、市民一人ひとりが自分にあった継続可能な健康習慣を身につけられるよう支援している。
PDCAサイクル (H30→R1)	がん検診については国のがん検診指針の改正を受け、対象者や実施方法について関係機関と協議を重ね、平成30年度から従来の胃がんX線検診に加え、4年毎に内視鏡による検診を開始したが、今後も検証して実施していく。また、平成30年度に策定した第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のための健康教育や相談、訪問事業等を実施し、効率的な保健事業を関係課と連携し、取り組んでいく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	各種がん検診(胃内視鏡は4年に1回の実施)	各種がん検診(胃内視鏡は2年に1回の実施)	各種がん検診(胃内視鏡は2年に1回の実施)	各種がん検診(胃内視鏡は2年に1回の実施)	/
	各種健康教育・健康相談、訪問指導等の健康増進事業				
事業費		200,700	220,200	219,600	640,500
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補	5,000	5,000	5,000	15,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	12,600	15,600	15,600	43,800
	小山寄付				0
	その他				0
一般		183,100	199,600	199,000	581,700

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	2406-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1976年度 (昭和51年度)	～		根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症予防の推進	
	関連施策:	2-4-2	施策名:	学校保健の充実	
個別計画での位置づけ	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	感染症(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎)の罹患及び重症化の防止。
対象	①乳幼児～児童生徒 ②昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性(麻しん、風しんのみ) ③妊娠を希望する又は妊娠している女性やその同居者 (麻しん、風しんのみ)
手段	①予防接種法に定められた13種の疾病に対し、予防接種を個別・集団で実施。②風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種を実施医療機関等にて無料で実施。③風しん抗体検査で風しん抗体価が十分でない対象者へ、風しん又は風しん麻しん(MR)ワクチン接種費用の約半額を助成。
H30年度末までの事業実施状況	①ほぼ96%以上の接種率となった。②平成31年4月に無料クーポン券を郵送し実施している。③平成31年1月より実施している。感染症発生や重症化が抑制され、先天性風しん症候群の発症予防につながった。
事業の背景・住民意見の反映	①乳児期の予防接種が増える一方、平成25年6月から子宮頸がんワクチンについては、積極的な接種勧奨は差し控えられている。②風しん追加対策として令和元年度より3年間に限り実施する。③平成31年1月よりワクチン接種費用への助成を開始した。
PDCAサイクル (H30→R1)	①全般的に高い接種率の維持・向上を図るため個別通知を継続し、関係機関との連携を一層強化していく。平成26年度から導入しているこどもの健康ナビ(モバイル)をアプリ化し多言語対応ができるようにする。②無料クーポン券を対象者へ送付するとともに、広報等で周知を図った。③母子手帳交付時の案内を継続する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	感染症13種の予防接種事業				/
	事業費	243,200	233,700	216,000	692,900
財源内訳	国補	15,240	9,170		24,410
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	120,000	120,000	120,000	360,000
一般	107,960	104,530	96,000	308,490	

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-6		施策名:	感染症予防の推進	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市第5次健康増進計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	高齢者にインフルエンザ予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種を実施することにより、高齢者がかかりやすいインフルエンザや肺炎の罹患及び重症化の防止を図る。
対象	高齢者インフルエンザは65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定めた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。高齢者肺炎球菌は65歳以上の市民(市の助成は1回に限る)
手段	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌(定期)予防接種については市内約35か所の医療機関及び県内の医療機関等で実施。高齢者肺炎球菌予防接種については、定期対象年齢外であっても、市単独の行政措置として公費負担助成を実施している。
H30年度末までの事業実施状況	インフルエンザワクチンは12,607人及び23価肺炎球菌ワクチンは定期で924人、行政措置で86人が接種し、高齢者のインフルエンザや肺炎の発症や重症化予防につながった。
事業の背景・住民意見の反映	インフルエンザの発病予防、重症化予防に効果を上げているため市民からの要望が高い。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	高齢者インフルエンザ予防接種については、開始を10月初旬から翌年1月末までとし、接種機会の拡大を図った。23価肺炎球菌予防接種については、平成30年度までの予定であったが、国が令和元年度から5年間に限り、継続実施することになった。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	/
	事業費	69,000	69,000	69,000	207,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	16,000	16,000	16,000	48,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	53,000	53,000	53,000	159,000	

事業整理シート

事業名	第4次御殿場市地域福祉計画策定事業	整理番号	2501-010		
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～	2020年度 (令和2年度)	根拠法令・要綱等	社会福祉法・御殿場市地域福祉計画策定委員会設置要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-5-1		施策名:	福祉教育の充実とノーマライゼーション意識の醸成
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域福祉計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標1	貧困をなくそう			



●事業の内容

目的	社会福祉法第107条の規定に基づき、地域住民が主体的に関わり地域福祉の推進を図る。現計画期間が令和2年度で終了するため、第4次計画(令和3年度～7年度)として策定。
対象	市民
手段	社会福祉協議会で策定する第5次地域福祉活動計画と合本で策定する予定。令和元年度に市民アンケート調査などを実施し、令和2年度に市民及び福祉関係機関の代表等で構成する懇話会で意見聴取、併せて関係各課による策定委員会を設置・検討し、コンサルタント会社等の専門家のアドバイスを受ける。
H30年度末までの事業実施状況	第3次計画策定時からの福祉を取り巻く社会情勢の著しい変化に対応するため、第4次計画策定の研修などに参加し、情報収集に努めるとともに他市町事例を参考に準備している。
事業の背景・住民意見の反映	計画策定から5年が経過し、各施策の進捗状況等を踏まえ、絶えず変化している地域社会の情勢に対応すべく計画の見直しを図る。市民アンケート調査での住民の意向、懇話会で聴取した福祉関係団体等の意見を踏まえ住民主体の計画を策定。
PDCAサイクル (H30→R1)	法に基づき計画を遂行する中で、社会情勢の変化や国・県の動向を見据え、計画の中間年度で必要に応じて検討委員会を開催、さらなる地域福祉の向上を目指し、社会福祉協議会と連携して、既存の計画をベースに策定を進める。

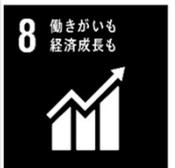
●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	策定懇話会での意見聴取、策定委員会での検討(意見集約、計画素案の作成委託、印刷製本費等)				/
	事業費	3,000			3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,000			3,000	

事業整理シート

事業名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2508-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～				根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-5-8		施策名:	低所得者の経済的自立の促進			
	関連施策:	4-2-1		施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信			
個別計画での位置づけ								
SDGsでの位置づけ	目標1	貧困をなくそう						
	目標8	働きがいも 経済成長も						

●事業の内容

目的	生活困窮者に対する就労支援等により、社会的・経済的自立の促進を図る。
対象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人。
手段	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者に対する就労支援、生活困窮者世帯の子どもの学習支援等を行う。
H30年度末までの事業実施状況	生活困窮者世帯の子どもの学習支援については、平成29年度に夏季及び冬期休暇期間のみ実施を、平成30年度から通年週一回に変更、小学生2名、中学生7名の参加があり、うち中学3年生2名は、高等学校へ進学した。生活困窮者一時支援事業は、令和元年度から開始のため、実施状況なし。
事業の背景・住民意見の反映	離職等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した就労活動を行う環境を確保するとともに、就労未経験者等が社会的・経済的自立するため、各種支援を実施する必要がある。 また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行う。
PDCAサイクル (H30→R1)	生活困窮者一時支援事業については、平成30年度に事業内容・方針の検討し、令和元年度から事業を開始、適正な事業実施に努める。 子どもの学習支援については、子どもの学習意欲、保護者の期待等も高く、平成30年度に引き続き事業を継続する必要性が高い。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備事業 ・家計改善支援事業	
	事業費	5,200	6,600	9,600	21,400
財源内訳	国補	2,894	3,894	5,894	12,682
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,306	2,706	3,706	8,718	

事業整理シート

事業名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	2601-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～				根拠法令・要綱等	介護保険法第115条の46第1項
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-1		施策名:	地域包括ケアの推進		
	関連施策:	2-6-6		施策名:	高齢者の権利擁護		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画						
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を					

●事業の内容

目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対象	高齢者及びその家族
手段	社会福祉法人等に委託し地域包括支援センターを設置する。地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。
H30年度末までの事業実施状況	地域包括支援センターを1か所増やし、市内5か所に設置した。各センターに医療介護連携相談員及び認知症地域支援推進員を配置した。また、毎月定例会を実施し、情報共有を図った。
事業の背景・住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の多様化と、困難化、介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者などにより構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
PDCAサイクル (H30→R1)	高齢者の増加に伴い、市民等からの相談も増えていく中、センターだけでは対応が難しい事案が散見される。市とセンターのみならず、地域の関係機関とも今まで以上に連携し、情報共有することで、課題等に対応していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	地域包括支援センター5ヶ所運営	地域包括支援センター5ヶ所運営	地域包括支援センター5ヶ所運営	地域包括支援センター5ヶ所運営	/
	御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所				
事業費		90,200	91,200	92,200	273,600
財 源 内 訳	国補	34,727	35,112	35,497	105,336
	防衛				0
	県補	17,363	17,556	17,748	52,667
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他	20,747	20,976	21,207	62,930
一般	17,363	17,556	17,748	52,667	

事業整理シート

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1988年度 (昭和63年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老の日の時期に合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や各種講座等の受講、紙おむつ等の交換などに使用する。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年10月から紙おむつ等への引き換えを開始した結果、紙おむつ等への引き換え申請が966件あり、利用率が40.3%から43.2%に増加した。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている。このような状況の中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まってきている。そこで、高齢者が健康保持のための福祉サービスを楽しむことができるように定めた。
PDCAサイクル (H30→R1)	今後も対象者が増加していく見込みである。さらなる利便性向上のため、引き続き、利用状況を確認しながら、対象者や利用券の配付枚数、利用サービスについて検討していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 17,500人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 18,000人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 18,500人		
	事業費	49,200	50,600	52,000	151,800
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	49,200	50,600	52,000	151,800	

事業整理シート

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。合わせて、介護認定を持っていない人に対して介護予防事業を行う。					
対象	介護保険第1号被保険者。訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントは介護保険法に規定されている要支援認定者及び事業対象者。					
手段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。介護予防事業については、介護予防教室の実施や、地域の自主的な介護予防の場の立ち上げ・運営の手助けをする。					
H30年度末までの事業実施状況		訪問型サービス	通所型サービス	介護予防ケアマネジメント	介護予防教室	介護予防の場
	H29	502件	786件	786件	117回	17か所
	H30	1,231件	2,342件	2,017件	88回	20か所
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれる。負担抑制の観点から、これまでの介護予防事業に、新たに要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業として移行することになったため、制度に関する規則等を平成28年度に策定し、平成29年度より事業を開始、平成30年度から本格運用を開始した。					
PDCAサイクル (H30→R1)	介護予防把握事業としての基本チェックリスト送付について、制度開始により一時事業を中止していたが、令和元年度より、地域及び年齢を限定して再開し、予防が必要な回答者に対し、短期集中の介護予防教室に参加をお願いし、早期に予防状態からの復帰を図る事業を開始した。					

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	・介護予防・生活支援サービス事業				/
	・介護予防ケアマネジメント事業				
	・一般介護予防事業				
	・審査支払手数料				
事業費		90,400	93,000	95,700	279,100
財源内訳	国補	20,340	20,925	21,532	62,797
	防衛				0
	県補	11,300	11,625	11,962	34,887
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	47,460	48,825	50,244	146,529	
一般	11,300	11,625	11,962	34,887	

事業整理シート

事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-040			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう				

●事業の内容

目的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対象	高齢者
手段	市社会福祉協議会への委託により、生活支援協議体(市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層)を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。
H30年度末までの事業実施状況	第1層・2層協議体の運営や居場所の支援、住民参加型生活支援事業の実施に向けた支援員養成講座や説明会を行った。
事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増加する中、介護認定には至らないが日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加している。
PDCAサイクル (H30→R1)	住民参加型生活支援事業の実施に向け、支援の担い手育成を行っているが、今後は新たな支援として、移動支援や運転ボランティアの育成にも力をいれていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・移動支援の担い手育成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・移動支援の担い手育成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・移動支援の担い手育成	/
	事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補	6,160	6,160	6,160	18,480
	防衛				0
	県補	3,080	3,080	3,080	9,240
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	3,680	3,680	3,680	11,040
一般	3,080	3,080	3,080	9,240	

事業整理シート

事業名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-050			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				

●事業の内容

目的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
H30年度末までの事業実施状況	助成券の発行件数は1,371件、利用枚数は100,683枚と平成29年度より231件、19,790枚の増加となり、高齢者の移動支援として定着しつつある。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成29年2月から事業を開始。対象者は年々増加傾向にあることから、助成の有無判定における要件の見直しも検討していく必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大10000円分)を1年に1度渡す。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大10000円分)を1年に1度渡す。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大10000円分)を1年に1度渡す。	/
	事業費	14,600	16,600	18,600	49,800
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	14,600	16,600	18,600	49,800	

事業整理シート

事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～				根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-4		施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画						
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標8	働きがいも 経済成長も					

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	(公益社)シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う
H30年度末までの事業実施状況	入会説明会を毎月開催し、会員数の増加を図ったほか、適正就業に関しては、請負や委任で受託できない業務について、シルバー派遣事業の推進に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、常雇でないが知識や経験を生かした就業の場を求める高齢者が増加している。このような就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、(公益社)シルバー人材センターの事業推進が必要である。
PDCAサイクル (H30→R1)	企業における定年延長や再雇用制度が定着したことにより、会員が年々減少している。センターとしての活動が活発になるよう自主事業等も実施しながら、会員の増加に努める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	運営費補助金		運営費補助金	運営費補助金	/
	事業費	11,500	11,500	11,500	34,500
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	11,500	11,500	11,500	34,500	

事業整理シート

事業名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-5	施策名:	認知症高齢者の支援	
	関連施策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対象	認知症の人及びその家族
手段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
H30年度末までの事業実施状況	認知症初期集中支援チームを設置したほか、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、地域や家族の実情に応じて支援を行った。
事業の背景・住民意見の反映	社会の高齢化がさらに進む中、認知症高齢者の対策は重要な課題となっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	認知症初期集中支援チームを令和元年度からはさらにもう1チーム増やし、早期に医療や介護につなげるよう努める。また、認知症の方のみならず、介護している家族の支援の充実も課題となっている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジの設置 	
	事業費	10,800	10,800	10,800	32,400
財源内訳	国補	4,158	4,158	4,158	12,474
	防衛				0
	県補	2,079	2,079	2,079	6,237
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	2,484	2,484	2,484	7,452
一般	2,079	2,079	2,079	6,237	

事業整理シート

事業名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～		根拠法令・要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律		
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-6		施策名:	高齢者の権利擁護		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画						
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					

●事業の内容

目的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対象	判断能力が不十分な高齢者
手段	市民後見人養成研修を開催し、養成した市民後見人を市民後見人バンク(仮称)に登録する。
H30年度末までの事業実施状況	成年後見制度利用促進審議会設置条例を制定したほか、市民後見人養成に関し、実施体制や方法について研究・検討を行った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢者の増加とともに財産管理・契約能力の低下した人が増え、また、単身高齢者の増加に伴い親族後見が減少し、弁護士や司法書士など専門職による後見人が将来不足することが予想されている。また、平成28年5月の促進法施行及び29年3月の国の基本計画策定を契機として、制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	成年後見制度の利用促進に関し、講演会や市民後見人養成講座の実施や審議会の設置等、着実に進めている。今後は中核機関の整備や、地域連携ネットワークの構築等を見据えて関係団体とともに検討していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座説明会の実施 ・市民後見人養成講座の実施	・市民後見人養成講座説明会の実施 ・市民後見人養成講座の実施 ・養成した後見人に法人後見支援員として活動してもらうための体制整備	・市民後見人養成講座説明会の実施 ・市民後見人養成講座の実施 ・フォローアップ研修会の実施 ・市民後見人バンク(仮称)登録のための体制整備	/
	事業費	2,500	2,000	2,000	6,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,500			2,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	0	2,000	2,000	4,000	

事業整理シート

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1984年度 (昭和59年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実		
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	就労訓練や就労移行指導の場としての就労支援事業所(旧小規模作業所等)や施設等の充実により、障害者の自立を推進していくと共に、民間社会福祉施設等の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対象	障害者民間福祉施設(ステップ・ワン、むつみ作業所、のぞみ作業所、福祉を共に考える会他)及び施設利用者
手段	福祉施設運営費、福祉施設整備に要する経費への補助を行う。
H30年度末までの事業実施状況	障害者が安心して生活訓練や交流活動及び就労訓練等を行うことができるよう、福祉施設運営費補助を行なった。また、地域で障害者が安心して生活できるよう、福祉施設の施設整備の補助を行なった。
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出ている。このため、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることにより社会参加を推進することが望まれています。また、地域で生活する障害者のニーズに応えるため、施設基盤を整備する必要があります。
PDCAサイクル (H30→R1)	総合支援法に基づき、就労施設の運営により障害者の自立を促進するためにこの事業を継続していく。 施設側の要望を把握するとともに、利用者に安全で安心な施設となるよう、施設と連携して事業を推進していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	福祉施設運営費補助12施設 福祉施設整備費補助1施設	福祉施設運営費補助12施設	福祉施設運営費補助12施設	/
	事業費	11,500	5,000	5,000	21,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,500	1,500	1,500	4,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	10,000	3,500	3,500	17,000	

事業整理シート

事業名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～			根拠法令・要綱等 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実		
	関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制の充実		
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者(児)等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
H30年度末までの事業実施状況	効果的に支援を行なうため、個別給付と組み合わせ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、相談支援事業やコミュニケーション支援事業など、地域の実情に応じて柔軟に実施した方が効率的、効果的な事業が地域生活支援事業として位置付けられた。
PDCAサイクル (H30→R1)	総合支援法に基づく障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と個別に契約を結ぶなど、利用者の希望に応じられるよう、更なる支援を推進していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	事業内容	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	/
	事業費	99,000	99,000	99,000	297,000
財源内訳	国補	35,343	35,343	35,343	106,029
	防衛				0
	県補	19,107	19,107	19,107	57,321
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	44,550	44,550	44,550	133,650	

事業整理シート

事業名	第6次御殿場市障害者計画策定事業	整理番号	2703-030		
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等	障害者基本法、障害者総合支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-7-3		施策名:	障害福祉サービス等の充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域福祉計画				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、第6次御殿場市障害者計画(令和5年度～令和9年度)を策定し、障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める。
対象	障害のある人をはじめとする全市民
手段	御殿場市障害福祉計画との調整を図りながら、事業所等の実態や障害者の状況把握をし、計画を策定する。
H30年度末までの事業実施状況	平成29年度末に策定した「第5次御殿場市障害者計画」に基づき、市民の要望等に寄り添った各種障害福祉サービス等の提供に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	「障害者総合支援法」の施行により、給付制度による障害福祉サービスと、地域生活支援事業による地域や利用者の実情に即した支援に分かれたことから、より細かな調査と分析が必要となっている。
PDCAサイクル (H30→R1)	法に基づき福祉サービス等を遂行する中で、社会情勢の変化や国・県の動向を見据え、必要に応じて計画の見直しを行ない、次期の策定を進める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容		障害者計画策定 (サービス提供事業所及び障害者等の現況調査(アンケート形式)、現障害者計画の見直し作業)	障害者計画策定 (策定懇話会での意見聴取、策定委員会での検討(意見集約、計画素案の作成委託、印刷製本費等))	/
	事業費		0	3,700	3,700
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般		0	3,700	3,700

事業整理シート

事業名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010
所管	市民部 国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会 5-1-1/5-1-2 5-2-1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-8-1	施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を				

●事業の内容

目的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	国民健康保険被保険者
手段	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業の実施
H30年度末までの事業実施状況	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図った。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす事業を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からは、制度改正により国民健康保険事業運営の都道府県化が施行されたが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
PDCAサイクル (H30→R1)	第2期御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査及び保健指導データやレセプト分析等保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	
事業費		106,000	107,000	109,000	322,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	30,000	30,000	30,000	90,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	3,150	3,200	3,250	9,600
	小山寄付				0
	その他				0
特会一般		72,850	73,800	75,750	222,400

事業整理シート

事業名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010			
所管	市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-8-2		施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	後期高齢者医療被保険者
手段	健康診査や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、健康診査未受診者への勧奨事業の実施
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度は、過年度と同様に6から8月までと11月に健康診査を実施。5,373名が受診(受診率51.37%)し、脳ドックは124名が受診した。事業実施により疾病の早期発見、重症化を防止し医療費の適正化を図った。また、自主的な健康増進及び疾病予防を支援することでQOLの向上をもたらす事業を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため後期高齢者医療制度被保険者に対する各種保健事業が求められている。静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託する各種保健事業は、被保険者の特性に応じた事業を実施するため引き続き市が事業主体となる。
PDCAサイクル (H30→R1)	静岡県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルズ計画に基づき、健康診査結果等保有しているデータを活用して被保険者の特性を踏まえた効果的な事業を検討する。多額の医療費の支出となる糖尿病に起因する糖尿病性腎症化予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を今後検討する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック、後期高齢者健康教育事業、後期高齢者医療健康診査未受診者勧奨事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック、後期高齢者健康教育事業、後期高齢者医療健康診査未受診者勧奨事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック、後期高齢者健康教育事業、後期高齢者医療健康診査未受診者勧奨事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	/
	事業費	84,800	87,800	95,800	268,400
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	2,800	2,900	3,200	8,900
	小山寄付				0
	その他	56,200	57,200	61,700	175,100
一般	25,800	27,700	30,900	84,400	